

稲葉家住宅における普請過程の実録とその特質

— 近代民家普請における大工・工程・用材・行事 —

主査 大場 修^{*1}

委員 高木 美佐^{*2}, 葉賀 伸子^{*3}

明治18年から23年にかけて建てられた旧稲葉家住宅（京丹後市久美浜町）を事例に、多量の普請文書の解析から、職人の就労形態を始め、普請工程、材料の調達、工事計画、普請行事などの実態を明らかにした。その過程で、一貫した直営による工事監理体制に近代の特質を認めるとともに、職人の就労形態や普請行事には近世から引き継がれた慣習を読み取った。とりわけ、普請行事の様相から、地域最上層の民家における本宅普請の社会的意味を捉えた。

キーワード : 1) 民家普請, 2) 近代, 3) 職人の就業, 4) 普請行事, 5) 木材計画, 6) 普請体制,
7) 丹後, 8) 町家, 9) 普請帳, 10) 石場つき

A STUDY ON THE CONSTRUCTION PROCESSES AND THE SPECIFIC CHARACTERS ABOUT THE RESIDENCE OF INABA

— The Actual Condition of the Carpenters, the Processes, the Materials, and the Building Events in the Meiji Era —

Ch. Osamu Oba

Mem. Misa Takagi and Nobuko Haga

On this study, by picking up the residence of Inaba that was built in the middle of Meiji era in the Tango district, we investigated the construction processes of them. As a result we found out the actual conditions of the working-formations of the carpenters, the method for requisition of moods, the construction-plan and the events of building.

1. はじめに

民家はどのように建てられたのか。この素朴な問に答えるためには、普請の体制（態勢）、工程、職人の就業形態、労働実態、材料の調達方法、建築費、普請に関わる儀礼や行事、さらには地縁や血縁、地域との関わり、等々の諸実態について具体的な解明が求められる。

仮に、一軒の民家の普請工程の実際を復原して示すことが出来れば、この問いに対する具体的で有意な回答となるはずである。しかし、一連の普請工程を復原する作業は、たとえ一軒の家でも多岐に渉る検討が必要となる。

伝統民家の普請過程を探るためには、「普請帳」の検討が有効で、これまでもこの類の研究は少なくない^{注1)}。なかでも、京町家とその町家大工を扱った日向進の研究や、聞き取りにより丹後丹波地域における近代の大工の実相を捉えた吉野正治の研究などが注目されるが、とりわけ宮澤智士の一連の研究は、現時点における民家普請

に関する到達点といつてよい^{注2)}。

宮澤は、近世民家の時代的推移や地域的傾向の捕捉を試み、民家普請に農家型、大地主層住宅型、町家型という3種の類型を導いた。これにより近世民家の普請形態を地域性、時代性ととも体系付けつつ、近世の民家普請を総括的に論じた。すなわち、主として北陸地方の民家普請を取り上げる中で、家作の日程や村人たちの役割を明らかにし^{注3)}、村落共同体による相互扶助を集落経営の中に位置付けるなど^{注4)}、各地の民家の普請帳から民家普請の諸相が明らかにされた。

宮澤の論究に代表される民家普請の総括的把握を目指す論考に対して、個々の民家普請の実態把握、すなわち具体的なその全体像の把握は、それを可能にする纏まった史料を必要とするため、ほとんど進んでいない^{注5)}。

民家の普請研究における研究状況と到達点を踏まえて、本研究は、まず民家普請の全工程を可能な限り具に捉え

*1 京都府立大学人間環境学部 教授

*2 京都府立大学大学院 人間環境科学研究科 博士前期課程 (当時 京都府立大学 人間環境学部)

*3 (株) INOBUN 嘱託

表 2-1 旧稲葉家住宅普請文書一覧

分類	番号	名称	期間	記入元
職人の就業	1-1	諸職人及手伝仕事時間表	M19年 9月～20年 8月	建築総務課 岸辺浅右衛門
	1-2	明治十八年新築服務日数録	M18年 2月～19年12月	同上
	1-3	明治二十年新築服務日数録	M20年 1月～20年12月	同上
	1-4	明治二十一年新築服務日数録	M21年 1月～21年12月	同上
	1-5	明治二十二年新築服務日数録	M22年 1月～23年 9月	同上
普請の諸行事	2-1	石場附諸控	M20年 4月23日 ～20年 5月21日	同上
	2-2	石場つき人夫見込	—	—
	2-3	石場つき役人夫表	M20年 4月24日	—
	2-4	石場塙口部到来物帳	M20年 4月23日	いなば
	2-5	建前諸日記	M20年 5月30日 ～20年 6月 4日	建築総務課 岸辺浅右衛門
	2-6	家移入用及諸控	M21年 3月 1日	同上
	2-7	上棟式諸記録簿	M23年 3月	同上
	2-8	上棟式到来控	M23年 3月28日、29日	新築懸
建築材料	3-1	木材諸取日記	M18年 3月～21年 4月	築造方
	3-2	立木取調簿	M18年 3月	総務懸
	3-3	木材品別帳	M18年 3月	総務懸
	3-4	余分木材品別簿	M18年 3月	築造懸
	3-5	木材横廻し引合簿	M19年 4月25日 ～20年 6月 2日	築造方 岸辺浅右衛門
	3-6	変更木材取調簿	M19年 8月	総務懸
	3-7	増立木買入日記	M19年 9月	岸辺浅右衛門
	3-8	材木之記 第壹号	—	—
	3-9	材木之記 第貳号	—	—
	3-10	材木之記 第貳号	—	—
	3-11	材木之記 第三号	—	—
	3-12	新築材木見帳	—	—
	3-13	納口利井清三郎ヨリ買入木材代記	—	—
	3-14	本宅新築目録見帳	M18年 3月	稲葉
	3-16	栗材先渡仕簿帳	—	—
	3-17	枿材改証文控口	—	—
	3-18	栗材記	—	—
	3-19	天井釣木	—	—
	3-20	枿木之部	—	—
	3-21	栗木之部	—	—
	3-22	妙見板板直板品訳表	—	—
	3-23	築造方釘渡通	M20年 5月	黒崎芳兵衛 稲葉総務懸
	3-24	口口瓦取調記	M21年 9月30日	—
	3-25	施品見込簿	M20年 2月	築造懸
日記・諸記録	4-1	家屋築造日記	M18年 5月～23年 3月	稲葉
	4-2	本宅築造見積原簿	M18年	機梁 黒崎芳兵衛
	4-3	出納帳	M20年 6月 2日 ～23年 9月23日	建築総務懸
	4-4	新築係屋入口他仮諸控	M18年 2月～20年 4月	岸辺浅右衛門
	4-5	明治十八年十一月 金銭諸物品判取帳	M18年11月～19年10月	築造方
	4-6	明治十九年十一月 金銭諸物品判取帳	M19年11月～20年10月	築造方
	4-7	明治二十年十一月 金銭諸物品判取帳	M20年11月～21年10月	築造方
	4-8	明治二十一年十一月 金銭諸物品判取帳	M21年11月～23年	築造方
	4-9	建所進行表	M20年 5月29日 ～21年10月 1日	岸辺浅右衛門
	4-10	本屋建前一覧表	M20年 5月30日 ～20年 6月 7日	—
買物帳	5-1	築造方買物備忘録	M18年11月	稲葉本家
	5-2	買物帳 料理方	M20年 4月	—
	5-3	買物帳 酒方	M20年 4月23日 ～20年 6月30日	—
	5-4	買物帳	M21年 2月29日 ～21年 3月 1日	稲葉本家
	5-5	諸買物品控	M23年 3月28日	稲葉新築懸
書簡類	6-1	書簡類	—	—
	6-2	明治十八年八月用書記入	M18年 8月～19年 1月	—
	6-3	明治十九年二月十七日より 用書記入	M19年 2月～20年 1月	—
	6-4	明治二十年二月用書記入	M20年 2月～21年 1月	—
	6-5	明治二十一年二月用書記入	M21年 2月～22年 1月	—
	6-6	明治二十二年二月より二十三年讀取及用書記入	M22年 2月～23年	—
図面類				

録が始まる。ここから木材の切り出しなど、普請の準備が始まったと考えられる。

なお、大工の仕事始めに行われるとされる「鉦初」は、稲葉家ではこれに相当する行事の記録は見あたらない。

また、「新築服務日数録」には、木挽、大工、左官、石工、手伝、雑工の出勤状況が記録されている（写真 3-1）。これらの職人達が普請の主体となっていたことがわかる。

「新築服務日数録」を始め、「石場つき諸控」（表 2-1 の 2-1）、「石場つき役人夫表」（表 2-1 の 2-3）から、礎石地業である「石場つき」が明治 20 年 4 月 24 日から 27 日にかけて行われたことがわかる（後述）。「本屋建前一覧表」からは、刻みを済ませた主要部材を現場で組立てる「建前」が、明治 20 年 5 月 30 日から同年 6 月 7

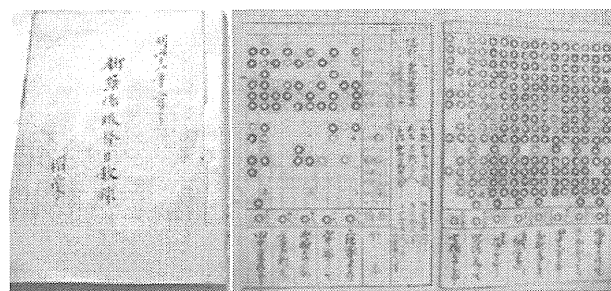


写真 3-1 新築服務日数録

日まで行われたことが判明するし、ここから本格的な施工に入り、21 年 3 月 1 日に「家移り」（後述）が行われたこともわかる。

この後、同年 10 月 1 日までについては、「建所進行表」（表 2-1 の 4-9）から施工工程の詳細を確認することができる（表 3-1）。この史料は、明治 20 年 5 月 29 日から 6 月 10 日までは毎日、同 21 年 10 月 1 日までは 5 日ごとに、普請の成った部分が記録されている。これによると、建前の直後、左官が壁下地の作業を始め、7 月には屋根板葺きが行われ、8 月になると左官の「荒土附」が始まった。造作工事では一階の床板張りが始まり、翌 21 年の 2 月には天井張りがされた。建具類は 20 年の年末から 21 年の前半にかけて製作されており、「家移り」までには大方の造作工事が終了したことなど、などの諸点がわかる。

また同家では、明治 23 年 3 月 28 日に「上棟式」を迎えている。通常の棟上げに伴う行事からすればかなり遅れて行われているが、この地域における上棟式とは、家移りが終わり、落ち着いた頃に行う新築の祝いである場合があったとの指摘がある^{註 9)}。本件における上棟式もこれに相当するものと考えられる。

なお、21 年 10 月 1 日から上棟式までの間の施工内容については、「建所進行表」の記述がなく、詳細はよくわからない。恐らくは、この 1 年半の間に付属棟を含んだ様々な箇所での仕上げが行われていたであろう。

4. 職人の就業形態

4.1 就業形態の推移

「新築服務日数録」より、職人の勤務状況について、職種別に月ごとの人工の累計の推移を追った（図 4-1）。

まず、明治 18 年 2 月から同 19 年 10 月までは、全工数に対する木挽の割合が多い。この時期、木挽が材の切出しや挽割を行っていたことが明らかとなる。19 年 11 月になると木挽の割合が減少し、大工の工数が増加する。大工により切出された材木の仕口作りや、用材の調整が行われていたであろう。その後、建前の始まる同 20 年 5 月にかけて、全体の労働工数が急激に増加する。

工期の全体を通して特徴的なのは、手伝の工数が多い

表 3-1 稲葉家の普請工程年表

年月	普請工程	職人就業期間						建築材料の購入状況					
		大工	木焼	左官	石工	雑工	手伝	木材	石	金物	瓦	壁材料	建具材
M18年1月	●見積・図面引												
2月													
3月	●見積・図面の直し												
4月													
5月	所有林の立木伐採												
6月													
7月	木材波ムクリ												
8月													
9月													
10月													
11月													引手
12月													手
M19年1月	板引き												葉
2月													
3月													
4月													
5月													葉
6月													
7月													
8月													
9月	檜立木(榑谷村)の買入												
10月													
11月													
12月	甲山松材一切出シ												竹葉
M20年1月													
2月													
3月													
4月	24日～●石場つき												
5月	29日本建の土台置く 30日～●建前									釘			縄
6月	5日垂木打、野地板打、楔止め、笹板屋根にかかる 左官壁下にかかる、石工クイ風呂場石、敷石にかかる 15日この間共大工建前中休み、手伝い等田植え中 20日おたふく蔵中棚廻り床共完成、高連笹板屋根完成 25日中蔵、東蔵共床張棚廻り完成、高連て桁付け												
7月	1日上雪隠中たき完成、下風呂場石 5日上雪隠格子の間建前完成、上雪隠笹板屋根仕舞 10日表入口庇、奥エン廻り、庇完成、表庇笹板屋根仕舞 15日格子の間、庇三方化粧仕舞完成、クイ建前完成 20日2階出垂木2方共建前、化粧仕舞完成 25日煙出し屋根瓦上げ完成、クイ壁下・壁付け完成												
8月	1日おたふく蔵壁完成、台所、通りの間、奥の間床完成、クイ屋根瓦揚げ 5日北東側庇廻り笹板屋根完成、納戸床完成、東蔵横高棚 10日広敷書斎床はり完成、クイ中たき完成 15日寝室床はり完成、アノ蔵完成、左官土附け6分完成 20日食堂床はり完成、湯殿改良釜外たき共完成、クイ座敷へ家移りする 25日座敷戸棚完成、女中部屋石場つき及建前、風呂桶完成												
9月	1日格子の間床済、大工仕事取引及び盆祭につき火休、女中部屋笹板屋根完成 5日成功無し 15日おたふく前廊下建前 20日寝座敷へ残り廊下建前、小便所建てる 25日記入者病気休みにつき記録無し												
10月	(10月記入者病気休みにつき記録無し)												
11月	1日食堂納戸の敷居鴨居、その他の鴨居を合わせる、残り廊下板張 5日～15日 記録無し 20日クイ西側壁完成 25日元佐藤家西側左官および壁、屋根共完成、手洗場窓障子済												硝子
12月	1日化粧の間、納戸南側雨戸、戸袋共完成、瓦屋根完成 10日荒壁土附、建家の分完成 20日雨戸完成 25日表口戸2本完成残その他の戸23箇所完成 31日女中部屋天井、玄関天井その他外回り完成 左官は女中部屋風呂場その他23箇所中塗り完成												
M21年1月	10日化粧の間、書斎天井完成 20日書斎エン完成、納戸食堂垂木まわり天井書斎長押エンの分完成												
2月	1日仏間の天井、台所座敷上がりだん完成 10日奥座敷次の間天井完成、台所より食堂納戸書斎中塗り済 28日格子の間天井、座敷まわり長押敷居鴨居												
3月	1日●家移り 二階上り段口戸障子、その他左官中塗り等荒口												引手
4月	1日格子の間エンの分建てる、表高棚および風呂場雪隠共建てる 10日格子の間より西の分高棚建てる、建具の仕事完成 15日表出口格子戸完成									針金			形紙
5月	1日出格子完成、庭廻りたたき完成 10日表人足二階天井完成 20日二階座敷床はり、表高棚志ビキ板打、うら座敷にかかる												へり
6月	1日中二階天井その他小高棚建てる												ふち
7月	1日門口表瓦屋根完成、内志ビキ板打完成 10日玄関および中の間のエン下書斎納戸襖張完成 20日ブリキトヨ成功												
8月	1日奥書隠風呂場中塗り壁完成 10日格子の間屋根葺き直し完成、奥のエン廻りたたき完成 20日奥座敷修繕完成												
9月	20日濱隠居濱の東側掘立高棚完成												
10月													
11月													
12月													
M22年1月													
2月													
3月													
4月													
中略													
M23年3月	28日●上棟式												

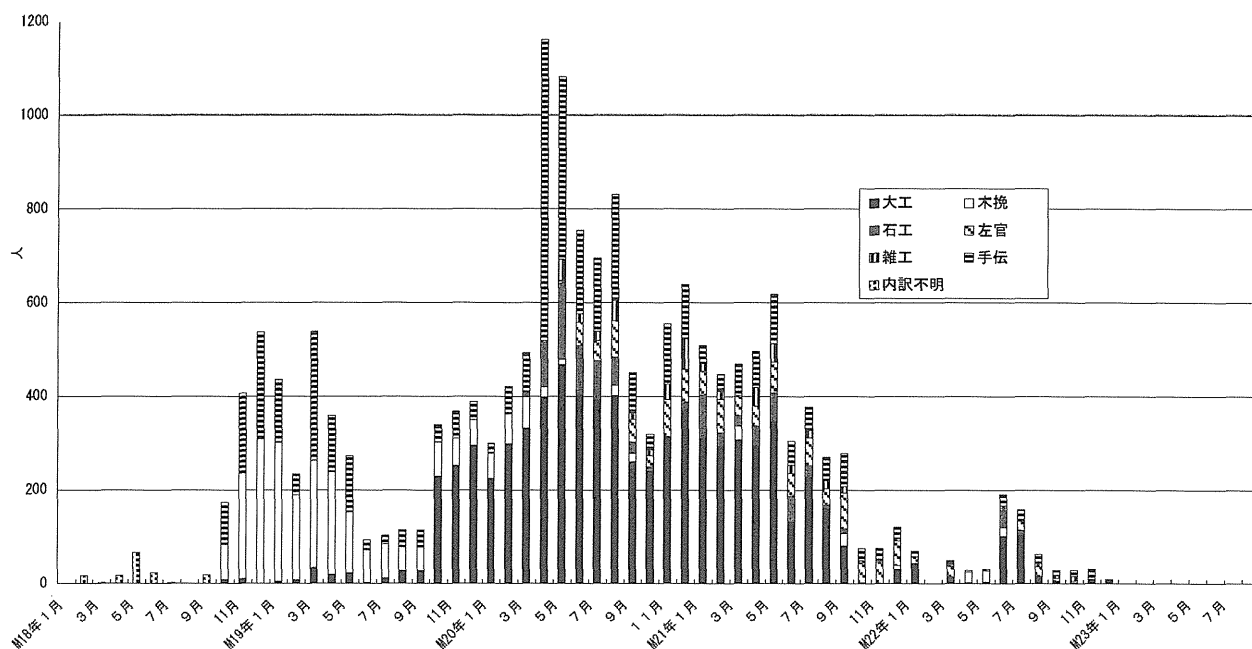


図 4-1 諸職人及び手伝月別就業工数の推移

点である。特に木挽が大いに活躍していた同 18 年 11 月から 19 年 5 月、また石場つき、建前が行われた 20 年 4 月 5 月の総工数の大幅な増加は、手伝の増加が主な原因である。この間、木挽による木材の切出しや石場つき・建前など、力仕事を要する作業が行われていた。手伝の仕事は、専門職人の補佐的役割の中でも、多くの場合専門知識を要さない力仕事の部分であったと推測される。

なお、普請に就業した大工は 28 人、木挽は 13 人、左官が 3 人、石工は 3 人だった。手伝では、常時登場するのは 69 人だが、明治 20 年 4 月の臨時増員を含めると 161 人の多数にのぼる。

手伝は他の職人と同様に出勤記録がつけられ、賃金の設定がなされていることが「新築服務日数録」からわかる。近世において手伝は、村づき合いの一環とされ、無償であったとされるが^{注 10)}、少なくとも同家の普請においては建設従事者の一種として扱われていたことになる。

一方、畿内では、近世から職能集団としての「手伝」が存在したとの指摘がある^{注 11)}。しかし稲葉家の場合は、大工と分業する職人集団ほどには、専門的技術を持ち合わせなかったと思われる。職人の末端のように扱われたものの、実態はあくまで素人であったと予想される。

4.2 就業時間

「諸職人及手伝仕事時間表」から、明治 19 年 9 月から翌年 8 月までの間における、職人の 1 日の勤務形態を読み取ることができる (図 4-2)。

その結果、就業時間は一年を通して一定ではないことが明らかとなる。一番就業時間が短いのは 12 月、1 月で、朝 7 時に出勤し、終了時間は夕方 5 時であった。逆に一番長いのは 6 月、7 月で、朝 5 時 20 分に出勤し、終了時

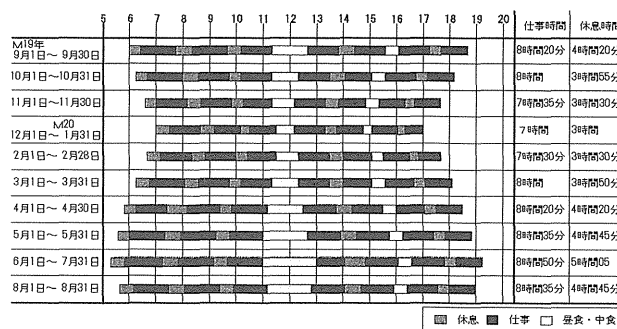


図 4-2 諸職人及び手伝の仕事時間

間は夜 7 時 15 分である。また、昼食時間は一番短い月で 1 時間、長い月は 2 時間で、一日の就業時間に比例していた。日の長さによって勤務時間が変化する。このような就業形態は、近世の不定時法による時間配分^{注 12)}と同じである。職人の就業は、近世的な慣習がこの時期においても引き継がれていたことが明らかとなる。

4.3 賃金

「新築服務日数録」からは、職人の雇用形態に「掛切」と「入日雇」という 2 種類があったことがわかる。入日雇は赤、掛切は黒と色分けされて印が付けられていた。掛切とは食事は職人持ちとする方式で、入日雇とは食事を建築主が支給する方式である。掛切方式では、食事相当の金額を賃金に上乗せして支払われていた^{注 13)}。

賃金はそれぞれ職種ごとに定められていた。「新築服務日数録」からは、職人の賃金は工期を通して必ずしも一定ではないことがわかった (表 4-1)。すなわち、明治 19 年 6 月に大工賃金の下がり、その後また上昇する。木挽、大工の掛切賃金を例にすると、14 銭から 21 銭と大きく変動している。明治 14 年の紙幣整理^{注 14)}を発端とす

表 4-1 諸職人及び手伝賃金表

賃金変更年月	大工		木挽き		手伝		石工		左官		瓦師	
	掛切	入日雇	掛切	入日雇	掛切	入日雇	掛切	入日雇	掛切	入日雇	掛切	入日雇
明治18年10月31日	16銭	10銭										
明治19年 6月 9日	14銭	8銭	14銭	8銭	8銭	4銭						
明治20年 8月	17銭	11銭	17銭	11銭	11銭	5銭5分	21銭	15銭	16銭5分	10銭5分		13銭5分
明治22年 2月	18銭	12銭	18銭	12銭	12銭	6銭			15銭	9銭5分		
5月	(19銭)	13銭	(19銭)	13銭	13銭	6銭5分						
明治22年 8月20日	21銭	15銭	21銭	15銭								

るデフレが賃金変動の一因と想像されるが^{注15)}、いずれにせよ当時の賃金は不安定で、諸状況に応じ大きく変動していた状況が知られた。

5. 木材計画

5.1 史料

「稲葉家普請文書」のなかで、木材に関する史料は大きな割合を占めている。表 2-1 においては No. 3-1~22 まだが木材に関して記録されている。本稿では、これらのうち特に「本宅新築目論見帳」（以下「目論見帳」、表 2-1 の 3-14）に注目する。

大工棟梁は普請にあたり見積りを行うが、稲葉家には棟梁黒崎芳兵衛による「本宅築造見積原簿」（明治 18 年、以下「見積原簿」、表 2-1 の 4-2）と指物図が残されている。黒崎棟梁から提出された「見積原簿」を元に、稲葉家側で整理したものが「目論見帳」である。「目論見帳」では、計画平面のグリッドごとに木材が列挙され、用材ごとに、等級・調達方法別（甲・乙・丙の 3 種で記されている、後述）・樹種・寸法・数量・使用箇所および使用目的などが個々に記されている。

「目論見帳」は、普請における用材の全体が把握された記録であり、これより、部材配置におけるその樹種や等級の傾向、あるいはそれらの調達方法を読み取ることができる。以下で検討した用材は、「目論見帳」と遺構とを照合しつつ、部材配置の特定ができた材（角材・丸太など）1,189 点と板材 341 間である。

5.2 樹種

「目論見帳」にある木材の樹種は、松・檜・杉・槻（樺）^{注16)}・栗・桜の 6 種である。稲葉家住宅の建築部材を樹種別に塗り分けた立体図を作製し（図 5-1）、記載されている部材名称ごとに樹種を分類し、図 5-2 に表した。

その結果、土臺、差帯木については栗材の使用が徹底されていた（図 5-3）。梁や母屋、貫、地廻りなどの構造材には松が用いられているし、桁も松が主に使われていた。框はすべて槻であった。これに対して、柱材は、檜材を主体としつつも一部に槻や栗、杉が用いられ、四種の材が使い分けられている。槻材は、土間と臺所境の大黒大黒柱・小黒柱という目立つ柱として、同時に土間の外壁部に使われ、栗材は主屋に接続する厨の柱材の一部

に使用されていた。杉材は奥座敷の床柱としての使用であった。また、造作材である鴨居、長押、天井棹では松と桧の両方を用いるが、一階座敷には造作材に松を、二階座敷には桧を使用することとしており、部屋ごとに樹種が区別されていた。

このように、部材ごとに材種が明確に使い分けており、また同じ部材でも、室や箇所によって材種の使い分けがされていたことが確認された。

5.3 等級

「目論見帳」に書き上げられた用材は、各々、「極上」・「上」・「中」・「下」の 4 段階に等級分けがされている。部材 1,189 点と板材 341 間を等級分けすると、極上材は 228 点と 3.5 間、上材が 469 点と 121 間、中は 492 点と 181.5 間、下が 5 間であった。数としては上、中級が中心で、極上は要所に使用されていたことが窺える。下級とされる材木はごく一部であった。

部材ごとに等級の割合をみると、図 5-4 のようになる。さらに、建築部材を、等級別に塗り分けて立体的に表示すると図 5-5 のようになる。造作材では、長押をはじめとして極上材を使用する割合が大きいことがまずわかる。

しかし、造作材のなかでも等級には差が付けられ、室や箇所によって等級を使い分けている。以下、この点をより詳しく検討することで、用材の等級別の配置状況から、部屋造作における計画意図を検討したい。

一階では、玄関の間・中の間・奥座敷・仏間の 4 室が公的な空間として連続する。これらは前者から後者に進むにしたがって極上の造作材が多い。また一階の書斎は、上述の四室とは切り離された内向きの空間にあるが、極上材が多く使用されている。一方で、納戸・寝室は、中級の造作材で計画される^{注17)}。部屋ごとに部材等級を使い分け、造作の質に優劣を付けている状況が読みとれる。

次に、図 5-4 に示した部材の中でも点数が多い柱材を取り上げる。柱は、基本的に見え掛かりとなる部材であるため、等級の配置意図を考察するには有効であろう。

柱材の等級を平面図上で表現したものが図 5-6 である。一階の柱材について等級を見ると、大黒柱のある臺所・土間や奥座敷・佛間まわりには極上は少なく、むしろ納戸・寝室まわりに極上が多いという点に気付く。これは造作材の等級配置とは異なる傾向である。しかし、二階

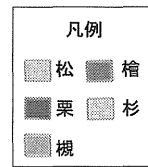
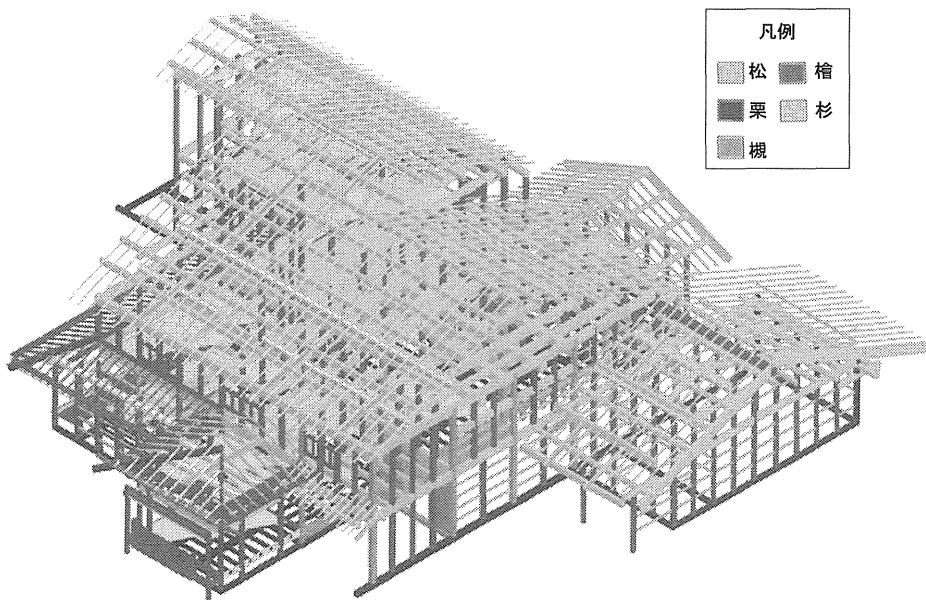


図 5-1 「目論見帳」に基づく木材の樹種区分

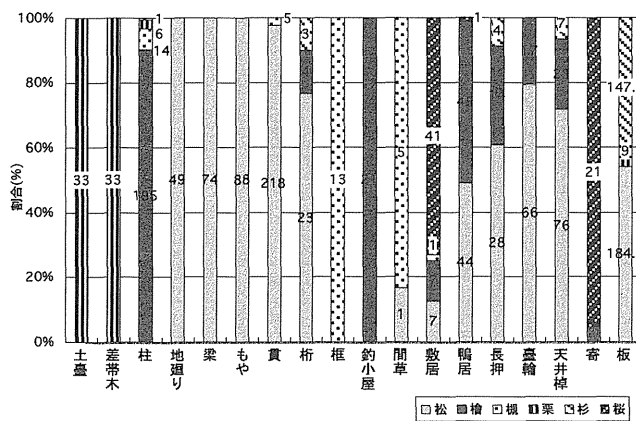


図 5-2 部材ごとの樹種の割合

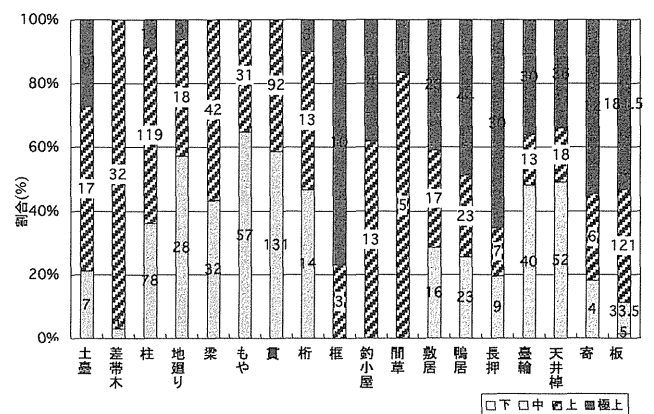


図 5-4 部材ごとの等級の割合

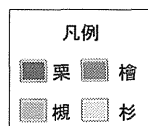
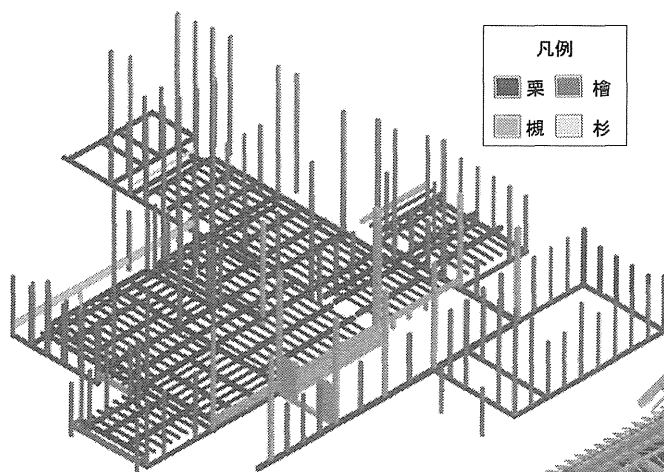


図 5-3 土台・大引き・根太・柱の樹種

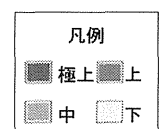
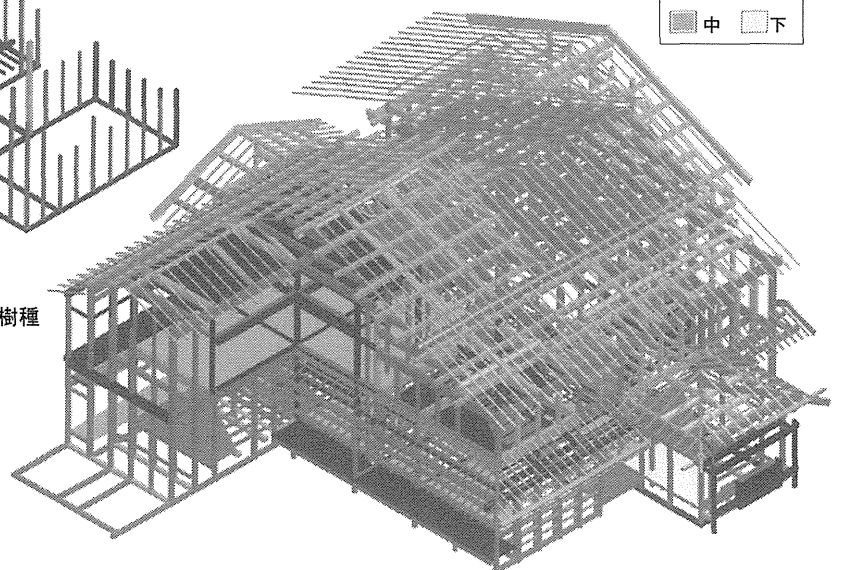


図 5-5 「目論見帳」に基づく用材の等級区分

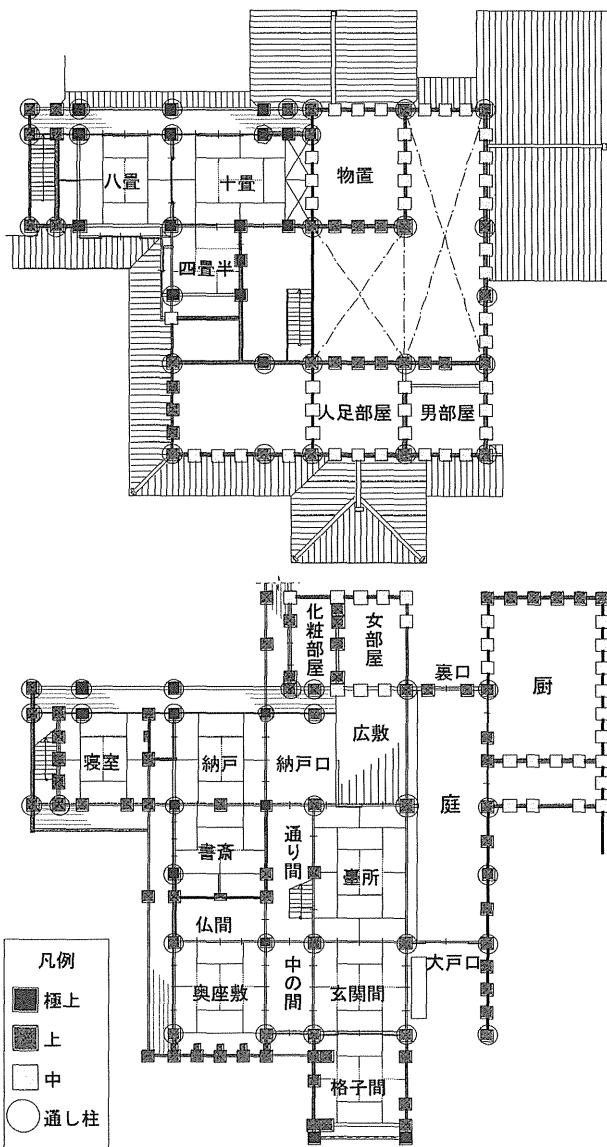


図 5-6 旧稲葉家住宅平面図と柱材の等級

を含めて検討すると、その意味が理解される。

すなわち、当初の二階指物図によると、二階座敷は八畳と十畳の続き間で、十畳の西側二畳は押入であった^{注18)}。押入の中に隠れる柱や床の間の裏側に隠れる柱には上・中材が充てられているが、座敷を取り囲むように極上の柱材が配置されている。このことから、柱材の等級選択とその配置は、二階座敷の見えがかりを最も重視して計画されたものと推察でき、稲葉家住宅における二階座敷の位置付けの高さを示すものとなっている。従って、一階の納戸・寝室まわりに極上材が配置されたのは、これらがみな通し柱で、二階座敷の必要から配置されたものであると解することができるのである。

さらに、柱以外の軸組材についても検討してみたい。

「土臺」は、極上の割合が比較的多い。極上材の土臺は、土間廻りと格子間の東西北の3辺に集中している。いずれも見え掛かりとなる箇所である。

主屋にかかる屋根の母屋（「野桁」）についても、同様

の指摘ができる。臺所・土間の上部は、松の横架材を井桁状に組んだ梁組によって、広大で象徴的な吹き抜け空間をつくり出している（写真 5-1）。臺所・土間から見上げて、見え掛かりとなる吹き抜け部分の屋根の母屋には上材が充てられていた。これに対して、「物置」、「人足部屋」、「男部屋」など、二階の諸部屋によって隠れる部分には中材が使用されている。ここにおいても部材の等級には明確な区別が認められる。

梁や桁などの横架材全体の呼称である「地廻り」^{注19)}についてみると、通り間には極上材、奥座敷廻りでは中材が充てられている。地廻りは、部屋に天井を張ると隠れる。そのために、造作のある部屋の地廻りは中材とし、天井を張らない通り間に極上が使用されている。

以上から、軸組材の等級配置は、見え掛かりを意識した綿密な配置計画を行った様子が明瞭に読み取れた。



写真 5-1 臺所・土間の吹き抜け

5.3 調達方法

「目論見帳」には、各用材の調達方法が3種類の記号により区別されている。これは、「木材品別帳」（表 2-1 の 3-3）および「見積原簿」に共通する表記方法である。その3種類の調達方法は、「見積原簿」のなかに内容が示されている。以下、原文を複写する。

「甲材」「手前山或ハ他山ニテ手前ニ木引雇ヒ切出候分」

「乙材」「木引済ノ木材常頼ニテ買入ノ分」

「丙材」「他頼ニテ買入ノ分」

甲材は、いわゆる持ち山からの調達と、他人の土地の木であっても、稲葉家で雇った木挽が伐採・製材を行った木材で、立木の状態で購入されたものである。それに対して、製材を業者から購入したものが乙材と丙材である。乙、丙の違いは、上記したように「見積簿」の記載の通り「常頼」と「他頼」の違いであるが、これについての詳細は不明である。3分類の木材の内訳を纏めると表 5-1 のようになる。用材の購入業者の特定ができるものについては、その名前や地域を記している。

その結果、用材全体の3分の2近くを占めるのが甲材

であることが判明する。甲材のうち8割を占めるのは松材であった。松材については、「立木取調簿」（表 2-1 の 3-2）に記録があり、「シモ山」「松花」「堂林」の所有林から伐採した松材を使用していることがわかる。これらはいずれも旧久美浜村内にある小字であり²⁰⁾、基本的に用材は稲葉家近辺から調達していたことが明らかになる。久美浜には昔から天然の松林が多く、杉や檜は少なかったという²¹⁾。自家調達と購入分との樹種の偏りは、このような背景に原因があるものと考えられる。

一方、乙材及び丙材の多くは、船によって津居山から運ばれたことが「田中久造船水戸茂三郎船積廻し引合簿」（以下「積廻し引合簿」、表 2-1 の 3-5）からわかる。これらの購入先について全てを明らかにすることはできないが、丙材についてはある程度知ることができた。

すなわち、丙材の大半は但馬地方の業者から購入している。そのなかに但馬気多郡の利井清三郎という人物がいた。彼から購入した木材はおおよそ 7,600 才におよび、稲葉家普請における主要な用材納入業者の一人である。「稲葉家普請文書」には、利井清三郎と交わした書簡が残されている。ここから木材の調達経路についてさらに具体的に検討してみたい。

利井からの書簡には、「櫻材ノ儀ハ江ん方ノ山ニ木挽

ヲ使ハシ候間」とあり、この業者のもとで伐採・製材が行われていたことがわかる。稲葉家側との木材の中継点となるのは、円山川河口の港である「津居山」（現兵庫県豊岡市）であった。木材は同港でいったん蔵に保管され²²⁾、稲葉家側の船に積み直され、日本海沿岸を渡り久美浜湾へ入ったと考えられる。他の丙材についても但馬地方の業者が多く、同様の経路を利用していたと思われる。

6. 建築費

稲葉家における建築費は、月別の支出表に記録されている（表 2-1 の 4-3）。これによると、明治 23 年 9 月に総工費が計算されており、同月に最後の支出が記録された。ただし、明治 18 年 1 月から 20 年 5 月の間の支出は、別の方法で記録されたため、全期間中の月別支出が明らかではない。よって、ここでは最終的に計算された総工費について、表 6-1 に示した。

職人らへの賃金が最も大きな割合を占めており、なかでも大工賃金が 25.19%を占める。いっぽうで、木材費（立木・板・諸材）は 18.07%と、低く抑えられているのが特徴的である。これは、前述したように施主の所有林の木材を多用したため、立木の費用が極端に少なかったことによると考えられる。しかし同時に、木挽への賃金が必要となり、これを足すと木材に関する費用は 25%を越す。

表 5-1 木材の調達区分と調達場所

区分	樹種	等級	体積(才)	入手先
甲材	松	極上	654.93	所有林（+6本購入？）
		上	11615.80	
		中	14488.57	
	檜	極上	711.52	立木購入分（栃谷村、三谷村）
		上	2340.88	
		中	1417.50	
	杉	一	2198.12	不明（津居山より積み廻し）
小計			33427.32	
乙材	楓	上	685.15	津居山より積み廻し分
		極上	41.73	
		上	483.01	
		中	374.72	
	栗	上	3142.03	
		中	2176.31	
		下	153.78	
	松	上	758.50	久美濱村 濱田常八
		中	2605.41	
小計			10420.64	
丙種	楓	極上	408.29	気多郡上佐野村 利井清三郎
		上	1142.99	
	檜	極上	693.88	
		上	2773.94	
		中	1715.07	
	桜	極上	560.50	
		上	231.65	
		中	115.63	
	杉	極上	212.73	藤本又三郎 但馬鶴岡村 米田久兵衛 但馬養父郡八鹿村 西村秀治郎 但馬養父郡日畑村 田村弁五郎 但馬養父郡九鹿村 与兵衛 豊岡 三谷村 2人
		上	325.99	
		中	(不明)	
	杉板	極上	(不明)	
		上	(不明)	
		中	(不明)	
	松板	上	(不明)	
		中	(不明)	
	栗板	上	(不明)	
		中	(不明)	
小計			8180.67	
合計			51373.7	

表 6-1 稲葉家の工費内訳

項目	金額(円)	内訳	金額(円)	比率(%)
木竹石代	973.100 (9.86%)	立木	56.265	1.15%
		板	293.286	5.98%
		諸材	536.294	10.94%
		竹	42.464	0.87%
		石	44.791	0.91%
諸品買入代	716.719 (14.63%)	釘金物	205.530	4.19%
		紙	24.601	0.50%
		わら細工	27.249	0.56%
		畳及敷物	40.765	0.83%
		雑品	160.186	3.27%
		瓦	210.197	4.29%
		—	48.191	0.98%
諸賃金	2476.803 (50.54%)	大工	7527.92人	1234.674 25.19%
		木挽	2479.27人	340.240 6.94%
		左官	1133.92人	171.331 3.50%
		石工	952.67人	161.141 3.29%
		メンヨ		50.000 1.02%
		雑工	477.00人	99.548 2.03%
		手伝	4317.53人	414.859 8.47%
		雑雇		5.010 0.10%
諸費金	734.011 (14.98%)	運送費	25.090	0.51%
		入屋飯料	414.166	8.45%
		諸祝日飯食費	165.816	3.38%
		雑費	128.939	2.63%
合計	4900.633			

7. 普請行事

7.1 「石場つき」

稲葉家において最も盛大な普請行事は石場つきであった。明治20年4月24日から約1ヵ月のうち、11日間かけて行われた(表7-1)。

初日には、263人もの近隣・親類の人々が参加し、さらに見物人は千人余という記述もある。参加者は、諸職人・搦人・賄方に分けられ、それぞれ合力と雇入とに区別し記録されている。初日の参加者については、職人も含めた全員が合力とされ、賃金を受けない参加であった。

朝6時、早くから集まる参加者100人分の朝食が準備された。参加者以外にも「小豆飯」が振る舞われている。石場つきは、身内や関係者らにとどまらず、広く地域全体に披露しながら行われていたことがわかる。また、内祝もあり、夕飯には120人を招いている。石場つきの初日は、特に行事性の強い日であったということになる。

石場つきの工程については、「石場搦一覧表」からその作業を窺うことができるので、一部を表7-1に抜き出した。大人数が参加していた石場つきの前半では、中石の搦込を中心に地形が行われた。その後、大石(おそらく柱下の礎石であろう)を搦く、という流れであった。

7.2 「建前」

通常の普請では、建前の終了を示す「上棟」を普請の節目として祝うことが多い。建前・柱立は工程そのものであるため、行事として記録されることは少ない。

しかし稲葉家では、建前の初日に、職人や親類など関係者が集まって食事をしたことを記録している。これは一般の「上棟式」と比べれば、儀式的な要素は薄く、普請工程の節目を祝って食事をするという行事であったとみなされる。

7.3 「家移り」

新宅への引っ越しを指すのであろう。「建所進行表」から普請工程の状況を見ると、この頃には建具や室内の

長押などの雑作工事は終了しているが、さらにこの後も、風呂場・雪隠や外の塀・戸口など細かな工事が続いている。よって厳密には工事が終了しているわけではない。

しかし、家移りは新宅での生活が可能な程度に普請が進んだ時点で、区切りとして行われたのであろう。主屋の座敷も使用して、親類や関係者など68人を招いて食事が振る舞われた。

7.4 「上棟式」

ここまで稲葉家の普請行事には、その記録から儀式的な要素を見ることはあまりなかった。しかし上棟式では、儀式的な行事内容であったことが窺える。すなわち、幣布、扇子、金水引などの飾り付け用、洗米、赤飯など供物用の品々が用意されている。これらは、一般的な上棟式で使用される品々と似ている。また内祝が2日間に渡って行われ、1日目には親類や諸職人、雇人など80人、2日目には36人がよばれ、食事が振る舞われている。

稲葉家の上棟式は、建物の竣工を祝うものではあったが、その儀式や祝いの内容は、通常の上棟式と特段に異なるものではなかったといえよう。

7.5 普請行事への参加者

稲葉家の普請行事の記録には、実に多くの人名が登場する。特に石場つきには大人数が参加した。参加者の記録から263人の名前と出身地が明らかになる。

まず、「石場つき役人夫表」(表2-1の2-3)から、参加した村人らの出身の分布を調べた(図7-1)。半径2kmから7kmの間に参加者の村があるが、石場つきに参加した人数は、稲葉家に近い町衆の参加が圧倒的に多く、村人の参加は少ない(表7-2)。一方で、口馬地村や奥馬地村からは期間の途中、30人ずつというまとまった雇入があるなど、稲葉家との小作関係が想定される参加もあった。

稲葉家との関係は、子方や小作人という言葉で表され、普請帳中にもこうした記述がある。「上棟式諸記録簿」

表7-1 石場つきの日程(「石場搦一覧表」より)

月日	4月24日 晴	4月25日 晴	4月26日 晴	4月27日 晴	4月28日 晴	4月29日 晴	5月2日 晴	5月3日 ～5日	5月21日 晴
ごろ搦数	2	1	2	2	0	0	1	石搦	1
石場数	11	8	12	12	0	0	25	0	23
小石搦込数(荷)	22	16	24	18	入込13	入込27	15	85	0
中石搦込数	142	99	140	72	0	0	60	24	22
大石搦込数	0	0	0	0	9	27	0	0	19
大工木挽石工合力人数(人)	28	0	0	0	0	0	0	0	0
同上雇入人数(人)	0	6	7	7	4	5	6	0	3
合力搦入人員(人)	200	20	8	8	0	0	12	0	6
雇入搦入人員(人)	0	55	120	120			45	37	52
家族親類口請負人数(人)	25	15	15	12	0	0	0	0	0
合力賄方人員(人)	80	50	20	12	8	0	4	0	4
雇入賄方人員(人)	0	7	12	10	3	女2	4	0	3
見物人(人)	1000余	600	150	30	0	0	0	0	0

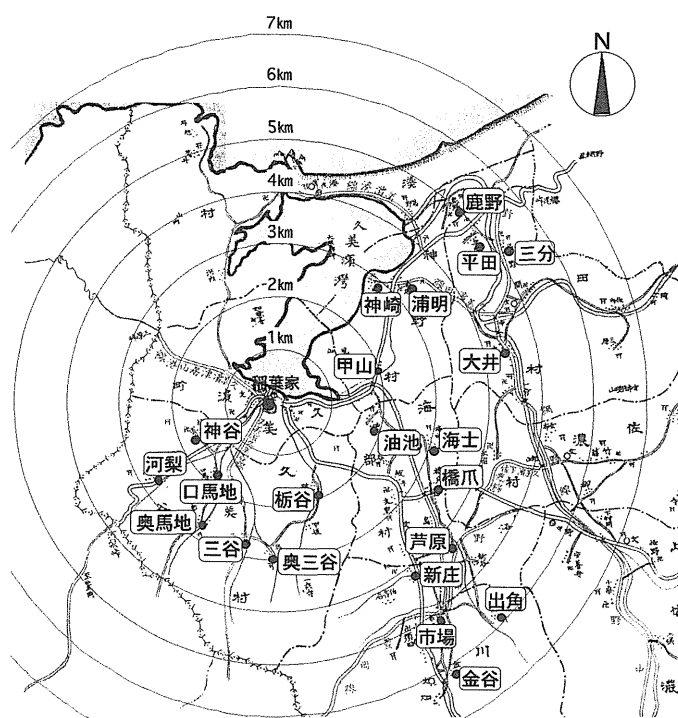


図 7-1 石場つきに参加した村の分布
 (「京都府熊野郡全図」に基づいて作成)

(表 2-1 の 2-7)によると、石場つきの初日に合力で参加した村人らは「子方出入小作人」となっているし、上棟式の内祝い2日目の席で「子方出入連」として町衆 22 人が列席している。町場・農村部ともに稲葉家との従属関係にある人々がいて、普請に際しては、これらの人々を雇用しつつ行われたことがわかる。

稲葉家の普請における合力は、いわゆる相互扶助による協同作業というよりも、子方・親方関係からくる封建的な従属関係を前提とするものがあったことが見てとれる。

7.6 普請行事の意味

稲葉家普請に関わる普請行事では、儀式的形式や内容についての記録よりも、行事に集まる多数の人々に関する記録が多い点を特徴とする。祝いの席に列席した客の名を記録することに留まらず、振る舞う食事の準備を始め、行事の運営を支える村人や町衆の役割分担の記録もある。すなわち、「役記」として「受附」「書記方」「周口方」「梶方兼給仕人」「料り方」「全手伝」「見廻り役」「蔵番」「酒方」「茶方」「下働き」「飯方」などの役が細かく記録されていた。

石場つきの盛大さをみても、普請行事において、多くの参加を得て人々に披露し祝うことが、稲葉家の格を上げると考えられたのであろう。大規模な普請行事は、地域での影響力を示すことでもある。稲葉家の普請行事は、この点に最も重点をおいて行われたものと思われる。

表 7-2 石場つき参加人数と字名

稲葉家との距離	字名	人数（工数）
1 km以内 (久美浜村)	十楽町	101.5
	仲町	176
	土居町	168
	東本町	117
	西本町	147
	向町	71.5
2 km以内	神谷村	6
	栃谷村	13
	油池村	3
	口属地村	70
	甲山村	2
3 km以内	河梨村	3
	奥属地村	64
	口三谷村	4
	奥三谷村	6
	神崎村	22
4 km以内	海士村	3
	橋爪村	3
	浦明村	1
5 km以内	芦原村	3
	新庄村	1
	大井村	3
6 km以内	三分村	2
	市場村	1
7 km以内	金谷村	1
不明	諸職人	115
	手伝など	31
合計		1138

8. むすび

本研究は、明治 18 年から 23 年に普請が行われた旧稲葉家住宅を事例とし、民家普請における職人の就労形態を始め、工事計画や工程、諸行事の実態を明らかにした。

稲葉家の本宅普請においては、事前に周到な計画と綿密な計算が行われていた。特に木材の調達計画に関しては、詳細な見積書を作成し工事に望んでいた。この手の史料は、管見によれば他に類を見ない。この種の書類の作成と、それに厳格に従う工事体制を可能にしたのは、直営工事であったことによる。

すなわち、稲葉家の「建築総務懸」が普請の一切を取り仕切った。その仕事は、金銭の支出入管理から、現場工事の進行具合、さらには棟梁から手伝いまで職人一人一人の出勤簿の管理に至るまで、緻密を極めた。

木材の手配・調達においても、総務懸が大工棟梁の上に立って差配したことがわかる。一般に民家普請においては、棟梁に委ねる部分が大きいと考えるが、稲葉家の本宅普請においては、棟梁はあくまでも職人頭であり、稲葉家側が常に工事の統括と監理の任にあたった。このような普請体制の有り様は、棟梁による覚え書きを主体とする普請文書から想定される、近世的な民家普請とは一線を画する点として注目される。

しかし、一方で、近世的な様相も多分に認められた。職人や手伝の就労形態はその典型であろう。また、所有林の伐採を基本とする木材調達方法も、その一端を示すものと考えられる。当地では、製材所が普及する明治後期には、このような手法は次第に廃れていったという^{注23)}。

近世的な特徴は、普請行事に最もよく示されているように思われる。特に石場つきでは、大人数の手伝を雇い、周辺の村の子方からも人を集め、きわめて盛大であった。久美浜切っつの大地主である同家が、普請を近隣に披露し、多数の参加者を得ることで、集落内の社会的地位を改めて顕示したものと見える。

主屋を新築する意義が、住居の更新という意味に留まらず、家の格や社会的地位を再確認する場として意義付けられていたことを、同家の普請行事からは明瞭に読み取れた。よって、儀式的な厳粛さよりも、当該家の存在を誇示することに力点がおかれた。そのためには、できるだけ多数の参加を得ることが肝要で、参加者の名を逐一記す普請帳の記述の仕方に、その意図が見て取れる。

むろん、このような普請行事のあり方は、階層性に立脚するもので、一般化しうるものではない。しかも、普請行事の意義は、階層に加え地域差と時代的变化をも伴い複雑である。

その意味においても、稲葉家本宅普請の様相は、明治中期の丹後地域における上位階層の具体事例として、今後多方面からの評価と意義付けを行う必要がある。

地域社会において、上位階層の民家普請がどのような社会性と意味を持ったのか。その検討は、この種の家の社会的位置を捉える上で、重要な視点であろう。今後、さらに事例研究を重ねることで、議論を深めてゆきたい。

<注>

- 1) 林野全孝, 吉田高子, 他: 三田実家調査報告書—建築調査と普請関係文書—, 近畿大学建築学科民家調査会編, 1966.10 松原市編纂室: 松原市の民家—普請文書編, 松原市史資料集, 第12号, 1981.3 宮澤智士: 近世民家普請の研究, 私家蔵版, 1982 羽二生寛興: 魚沼の上村家元文二年の普請帳, 普請研究, Vol. 2, pp. 32~38, 1982.12 大河直躬: 民家普請帳の源流, 普請研究, Vol. 3, pp. 2~14, 1983.3 丸山茂: 御子神家普請帳の分析, 普請研究, Vol. 4, pp. 33~50, 1983.6 遠藤忠: 埼玉県の近世家普請帳(埼玉県下の家普請帳目録), 普請研究, Vol. 7, pp. 63~85, 1984.3 川上貢編著: 近世建築の生産組織と技術, 中央公論美術出版, 1984.10 吉野正治: 民家をつくった大工たち, 学芸出版社刊, 1986.11 日向進: 近世京都の町・町家・町家大工, 思文閣出版, 1998.11 梅嶋修, 平山育男, 御船達雄, 他: 近代の建築文書に見る町家の建築費用と祝儀の関係—和歌山県橋本市中心市街地の町と町家の調査研究その21, 日本建築学会大会学術講演梗概集, F-2 分冊, 2002.8 草野和夫: 東北民家史研究, 中央公論美術出版, 1991.4 他。
- 2) 前掲注1)参照
- 3) 宮澤智士: 富山県一農家(佐伯家)の明和年間の家作とその文書, 日本建築学会論文報告集, Vol. 193, 1972.3
- 4) 宮澤智士: 家普請の相互扶助に関する語彙—合力・手伝・見舞・牛賜・祝儀について—, 普請研究, Vol. 2, 1982.12
- 5) 民家普請の諸相を捉えた既往の代表的成果には、林野全孝, 他: 三田実家調査報告書—建築調査と普請関係文書—(前掲1), および永富家編集委員会: 永富家住宅普請帳(鹿島出版会, 1969), がある。『永富家住宅普請帳』は、普請帳の翻刻と伊藤鄭爾による解題が収録され、史料価値は高い。ただし、普請行事などについての記

録は乏しく、また普請の工程も不明な箇所を多く残している。

- 6) 大場修: 旧稲葉家住宅建築調査報告書, 建築まちなみ研究会, 2002.3。旧稲葉家住宅は、2001年、久美浜町の依頼により大場研究室で調査をし、2002年、国登録有形文化財に登録されるとともに改修され、「豪商稲葉本家」として公開活用されている。
- 7) 久美浜町教育委員会: 久美浜町の古い民家, 久美浜町文化財調査報告第2集, pp. 12~14, 1980.3。ただし普請文書によると、主屋普請の大工棟梁は「黒崎芳兵衛」であった。
- 8) 「決算」「木買」「雑買」「職人」「諸雇」「雑費」「雑収」「差引」「覚」の見出しをもち、「職人」に記述がある。
- 9) 吉野正治: 民家をつくった大工たち, pp. 135~142, 学芸出版社, 1986.11
- 10) 宮澤智史: 家普請の相互扶助に関する語彙—合力, 手伝, 見舞, 牛賜, 祝儀について—, 普請研究, Vol. 2, 普請研究会, 1982.12
- 11) 林野全孝, 他: 三田実家調査報告書—建築調査と普請関係文書—(前掲注1), また、日向進: 近世京都の町・町家・町家大工(前掲注1), 第四章 三井家京都本店の建築について, pp. 89~126 においても、近世の町家普請にて「手伝」という職能集団が従事していたことが明らかにされている。
- 12) 日の出から日没までを昼とし、日没から日の出までを夜とし、それぞれを等分して時を決める方法(『広辞苑』岩波書店, 1955.5)。
- 13) 前掲注9)
- 14) 松方正義による、明治10年頃からのインフレーションへの対応政策(三和良一: 概説日本経済史 近現代, 東京大学出版会, 1993.4)。
- 15) 明治13年に1石9円28銭であった米価が、明治17年には4円7銭と急激に下落した(久美浜町誌編纂委員会: 久美浜町誌, 1975.12)。
- 16) 「見積原簿」では檜と表記されている。「目論見帳」には、檜と記入した後、横に規と書き加えられている。
- 17) 実際の遺構においては、納戸・寝室に長押は備えられない。
- 18) 実際の遺構においては、押入を持たず、八畳と十二畳の広間が接続している。
- 19) 京都府丹波地方の民家において、上屋を形成する梁や桁などの横架材全体を指す呼称。(『日本民家語彙集解』日外アソシエーツ, 1985, より)稲葉家の場合、一階と二階の間に渡す横架材を示すと思われる。
- 20) 京都府熊野郡役所: 京都府熊野郡誌, 臨川書店, 1923.12
- 21) 久美浜町誌編纂委員会: 久美浜町誌, 1975.12。
- 22) 利井清三郎より購入した松材の虫穴について稲葉家側がクレームを申し立てたところ、書簡において「千本松之儀虫アナ出ズル様子ハ承り候 シカシ私シ方へ有持ノ忝ナニモ御座無ク様ニ存候(中略)津居山玉治ノ蔵風通ヒ無之ト存シ候」と返信している。木材が蔵において集積されていたことがうかがえる資料である。
- 23) 前掲注9) pp. 50~52

<研究協力者>

若林 和彦 久美浜町教育委員会社会教育課(当時)
橋本 勝行 京丹後市教育委員会文化財保護課